平成26年度市民参加推進会議の進め方について(案)

1. 会議審議の方針について

(1) 総合的評価について

総合的評価は、市民参加条例に基づき各事業における市民参加が適切に行われているかどうかについての評価です。

具体的には事業の形成過程において、必要性と効率性から適切な市民参加が行われていたか、また市民参加の方法は適切な手順により実施されたか、市民参加の結果は適切に公表、取り扱われたかについて評価するものです。

よって、事業のあり方等を評価するものではありません。

(2) 会議運営について

市民参加推進会議は公開された会議です。議事録作成の際に、どの委員の発言かが明確となるように、原則として挙手による発言を心がけて下さい。

また、議事録は、概要録として作成予定です。発言内容は公開いたしますので、 発言の趣旨を明確にして発言して下さい。

(3) 答申の取り扱いについて

市民参加推進会議の検討結果をとりまとめて市長に答申します。

市長は、答申結果基づき職員に業務改善の指示を行うとともに、市民に対して広報しろい、市ホームページ、情報公開コーナー、図書館等で公開します。